



平成20年度

日本商工会議所 事業報告のあらまし

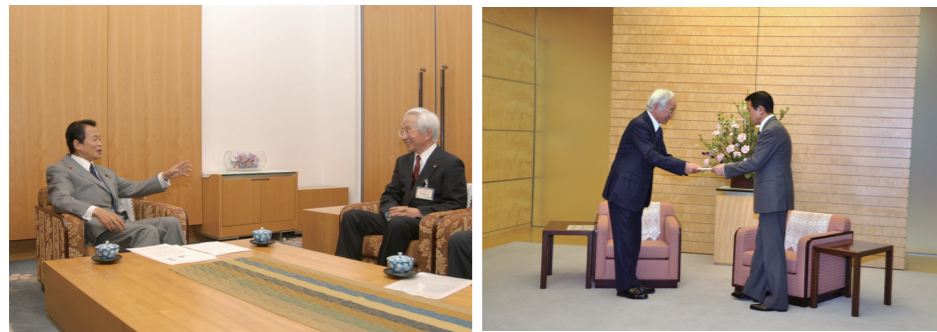
1. 経済危機打開へ緊急要望活動を展開

(1) 各地商工会議所緊急支援本部を設置

21年2月に「各地商工会議所緊急支援本部」を設置し、経済危機の打開を図る各地商工会議所の取組みへの支援を強化。全国の商工会議所一丸となった取組みを推進するため、3月の通常会員総会で、景気対策、雇用対策、地域活性化に向けた「緊急決議」を取りまとめたほか、商工会議所自らが不況克服・地域経済再生に向けて多くの事業に取り組む「全国商工会議所不況克服・元気プロジェクト1515」を開始した。

(2) 経済対策に対する緊急提言を実施

大型総合景気対策のスピード実施等を求め、21年3月に「当面の経済運営に関する緊急提言」、同4月に「新しい経済対策に対する第二次緊急提言」を政府・与党等に提出。数次にわたり、岡村会頭が麻生首相に直接働きかけた結果、政府は4月に「経済危機対策」を取りまとめた。その中で、社会インフラ整備の前倒し執行や次世代自動車・グリーン家電購入への助成、緊急保証制度やマル経融資の拡充、中小企業の交際費課税の軽減、研究開発課税の拡充、住宅取得のための贈与税減税など要望事項の多くが実現した。



麻生首相に再三にわたり、経済危機打開を要望する岡村会頭
(写真左は20年10月、右は21年3月、いずれも首相官邸)

2. 国や自治体が取組むべき施策の積極的な提言

(1) 地域経済情勢の把握と経済・財政政策を積極的に提言

8月に「福田改造内閣に望む」、10月に「麻生新内閣に望む」を取りまとめ、政府・与党に要望。このほか、閣僚・与党との懇談会・意見交換会を随時開催するとともに、政府・与党等における審議会・委員会・研究会等での意見陳述等を通じて、諸施策の実現を強く訴えた。こうした働きかけの結果、政府の「安心実現のための緊急総合対策」(8月)、生活者、金融対策と中小企業零細企業等企業活力向上、地方の3つを重点分野とした「生活対策」(10月)などで、要望項目の多くが実現した。また、商工会議所LBO調査による景気動向の迅速かつ的確な把握を行うとともに、7月から四半期毎に12大都市の地域経済動向を把握する調査を新たに開始し、政策提言活動に活用した。



二階経産大臣に要望書を説明する岡村会頭
(写真中、21年1月)

(2) 社会保障制度改革のあり方、少子化対策等を提言

政策委員会と社会保障小委員会で検討を行い、10月に提言「『わが国の社会保障制度改革のあり方』～『持続可能な社会保障制度』の実現に向けて～」を取りまとめた。こうした働きかけに対し、「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保へ向けた『中期プログラム』」が12月に閣議決定されている。

(3) 事業承継税制の抜本的拡充等税制改正が実現

9月に取りまとめた「平成21年度税制改正に関する要望」「平成21年度事業承継円滑化のための税制改正に関する要望」を政府・与党等に提出。その結果、商工会議所が昭和39年以来、要望し続けてきた「事業承継税制の抜本的拡充」について、取引相場のない株式等に係る相続税(80%)・贈与税(100%)の納税猶予制度が創設された。また、人材投資促進税制・中小企業等基盤強化税制・中小企業新事業活動促進法に基づく措置の2年延長、中小企業の欠損金の繰戻し還付の前倒し復活、中小企業に対する軽減税率の2年間引き下げ(22%→18%)などが実現した。

(4) 中小企業関係施策の拡充強化を要望

6月に「平成21年度中小企業関係施策に関する要望」、9月には、「平成21年度中小企業・小規模事業対策の拡充強化に関する要望」を取りまとめた。その結果、中小企業の資金繰り対策枠の確保等中小企業金融の円滑化に向けた措置が講じられるなど、政府の数次にわたる経済対策で多くの要望項目が実現した。

3. 中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援

(1) 創業・経営革新を支援

創業人材育成事業「創業塾」を全国で延べ139回(受講者4,561名)開催。「経営革新塾」を全国で延べ129回(受講者3,478名)開催したほか、「小規模会議所向け経営革新塾モデル開催」を全国3会議所で実施した。

(2) 地域力連携拠点事業と新現役チャレンジ支援事業を推進

5月にスタートした「経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業」(地域力連携拠点事業)で拠点に選定された各地商工会議所119カ所と「新現役チャレンジ支援事業」の実施28商工会議所等に対して、各種支援を行った。

(3) 小企業等経営改善資金融資制度(マル経)の活用を促進

経営指導を金融面から補完する小企業等経営改善資金融資(マル経)制度の改善・強化を働きかけた結果、21年度から、融資限度額の拡大(1,000万円→1,500万円)と融資期間・据置期間の延長(融資期間:運転資金5年以内→7年以内、設備資金7年以内→10年以内、据置期間:運転資金6カ月→1年、設備資金1年→2年)が図られることとなった。20年度の商工会議所におけるマル経制度の推薦実績は、件数で26,269件(前年度比99.98%)、金額で1,175億9,072万円(同121.5%)。

(4) 中小企業再生支援協議会の活用促進と経営安定特別相談事業等を推進

中小企業再生支援協議会の相談企業数は3,164件(前年度比115.9%)となり、平成15年2月の発足以来の計画策定完了件数は2,105件となった。また、経営安定特別相談室を設置している221商工会議所の20年度の相談受付件数は合計で2,564件あり、そのうち1,920件が商工調停士等のアドバイスによって倒産を回避することができた。

4. 急速に進む国際化・グローバル化への対応

(1) 国際経済交流を促進

吉野特別顧問を団長に、9月にマレーシア、タイ、ベトナムの3カ国に経済ミッションを派遣。各国で首相や主要経済閣僚等と会談し、経済交流の拡大について意見交換を行った。21年1月には、岡村会頭が麻生首相に随行して、訪韓ミッションに参加し、李大統領ら韓国政財界要人と懇談。2月には来日中のタイ・アピシット首相と会談するなど国際経済交流促進に努めた。



来日中のタイ・アピシット首相を出迎える岡村会頭
(写真左から2人目 21年2月)

(2) 特定原産地証明書発給業務を円滑化

要望していた日本・ペルー投資協定が11月に締結されたほか、20年度は早期締結を要望していたEPAの署名と発効が相次いだ。また、EPAに基づく特定原産地証明書発給手続きの円滑化に向けて、新しい発給システムを開発・導入した。

(3) 多国間・二国間経済委員会活動の強化と中小企業の国際化を支援

21年5月には、アジア商工会議所連合会(CACCI)総会を横浜で開催したほか、日本・エジプト経済委員会、日本マレーシア経済協議会、日本ニュージーランド経済委員会、日豪経済委員会、日比経済委員会、日本ペルー経済協議会の会議を開催し、経済交流拡大に向けた活動を推進した。21年2月には、日商ホームページ内に「中小企業国際化支援ナビゲーター」を開発。中小企業に対する施策の紹介、セミナーの案内等、各種情報提供を開始した。

(4) 2016年オリンピック開催都市招致活動等に協力

6月の常議員会で「2016年第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議」を採択し、招致活動の支援を表明。国内における招致機運盛り上げに向けて、各地商工会議所とともに五輪招致実現に向けたPR活動に協力した。なお、同じく招致活動に協力したラグビーワールドカップについては、2019年の日本開催が実現した。

5. ビジネス現場に大きな変革をもたらすデジタル化・ネットワーク化への対応

(1) 電子政府・電子自治体への対応を促進

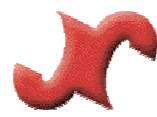
ビジネス認証サービスの電子証明書について、国税電子申告・納税システム(e-Tax)、地方税ポータルシステム(eLTax)などにも利用範囲を拡大した。

(2) 中小企業経営者に「IT経営」を普及

「IT経営気づき研修会」を全国で245回開催し、2,801人(うち商工会議所主催は145回1,809人)が参加したほか、事業説明会を全国4カ所で開催。12月には、IT経営サポーターズ研修会を実施した。



IT経営気づき研修会を全国で開催



平成20年度

日本商工会議所 事業報告のあらまし

6. 中小企業の人材育成・確保

(1) 正規雇用促進に向けた取り組みを強化

日商に中央ジョブ・カードセンターを、全国134商工会議所に地域ジョブ・カードセンターと同サポートセンターを設置し、本格的にジョブカード事業をスタートした。7月には全国専修学校各種学校総連合会と「ジョブ・カード制度推進に係る連携合意書」を締結。



ジョブカード事業が全国で本格スタート

協力企業数は、目標(2,000社)を大きく上回る47都道府県の3,507社(うち約80%が中小企業)に達し、このうち560社では、訓練実施計画が雇用・能力開発機構から認定を受け、310社が職業訓練を実施、訓練修了者数は210人にのぼった。訓練修了者のうち、訓練を実施した企業等での正規雇用は166人で、約8割が正規雇用に結びついた。正規雇用した企業については、21年3月に開催した通常会員総会等で表彰した。

(2) 検定拡充5%運動を推進

各地商工会議所と連携して、平成25年度に商工会議所検定の年間受験者数100万人とすることを目標に、毎年5%の受験者増を目指す「検定拡充5%運動」に取り組んだ。これにより、平成20年度の検定受験者数は、目標を大きく上回る86.3万人(対前年度比6.3%増)となった。また、広報活動の強化にも取り組み、検定ホームページの年間総ページビュー数は、19年度の15%増となる3,000万ページビューに達した。さらに、大学、高校、専門学校、パソコンスクール等の教育機関に働きかけてネット試験会場を拡大(21年3月末現在、全国で約1,850カ所)した。

(3) 大学等との産学連携により人材育成事業を推進

17年度から実施している産学連携モデル事業の一環で、7月に、学校法人立命館とグローバルな産業人材育成・確保支援スキームに係る包括協定を締結した。

7. 地域資源を活かした地域活性化への取り組み

(1) コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを推進

「中心市街地活性化協議会未設置地域におけるまちづくりの推進体制、取り組み状況に関する調査結果」(5月)を踏まえて、各地商工会議所に対する研修会の開催や情報の発信など、きめ細かな支援を強化した。その結果、全国81市の中心市街地活性化計画が認定され、138地域に中心市街地活性化協議会が設置されるなど、全国で取組みが進展した。また、原発立地地域、米軍基地立地地域、主要水産都市の商工会議所等が連携したまちづくりや観光振興等の取組みを支援した。

(2) 計画的な土地利用の確立を要望

21年2月に「持続的なまちづくりに資する農地政策に関する要望」を政府・与党等に提出し、農振・農転制度の一層の厳格化、大規模な農地転用案件を引き続き国の許可とすること、などを求めた。要望事項は、21年5月に成立した農地法等の一部を改正する法律案に反映され、同法は21年6月に成立した。

(3) 商店街への支援を強化

「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律(地域商店街活性化法)」の早期成立を求める要望書を関係方面に提出。また、中小企業関係団体と連携し、商店街に対する支援事業の実行機関「株式会社全国商店街支援センター」を21年4月に設立した。

(4) 「全国商工会議所きらり輝き観光振興大賞」を創設

6月に「平成21年度観光振興施策に関する要望」をとりまとめ、政府、各省庁、国会等に提出。10月の観光庁の設置にあたり、要望書「観光庁に望む～観光振興による地域の活性化を～」を政府等に提出し、地域密着型の積極的な観光行政の推進、国際競争力のある観光地づくりのための環境整備などを求めた。11月には「全国商工会議所観光振興大会2008in南九州」を鹿児島、宮崎、熊本で開催し、20年度に創設した「全国商工会議所きらり輝き観光振興大賞」の表彰式を行った。

(5) ものづくり振興への取り組みを支援

JAPANブランド育成支援事業を実施し、採択された40商工会議所のプロジェクトを支援。海外展示商談会1回(1月、パリ)、海外テストマーケティング3回(1月、3月、ニューヨーク、パリ、ミラノ)などを実施し欧米市場における認知度アップと海外販路拡大をサポートした。

「地域資源∞全国展開プロジェクト(小規模事業者新事業全国展開支援事業)」は、昨年度まで実施してきた「本体事業」に加え、「調査研究事業」も創設。各地商工会議所が96件のプロジェクトを実施した。2月に、共同展示商談会「feel NIPPON 新しい食・旅、そして技」を「東京インターナショナルギフトショー」と同時開催(2月)。3月には専用サイト「feel NIPPON」をリニューアルオープンした。



東京ビッグサイトで各地商工会議所による共同展示商談会を開催(21年2月)



米ニューヨークでJAPANブランド製品のテストマーケティングを実施(21年1~2月)

8. 地球環境問題への対応

(1) 「商工会議所環境行動計画」を策定

6月に、地域や中小企業における自主的・継続的な地球温暖化対策の取り組みを促進するため、「商工会議所環境行動計画～地域・中小企業における地球温暖化対策の推進～」を策定。二酸化炭素排出量などを自動計算できる「CO₂チェックシート」をインターネット上で提供し、その普及に努めた。

(2) 国内クレジット制度を普及・推進

21年1月から、中小企業の省エネや二酸化炭素排出削減を支援する「国内クレジット制度推進のための中小企業等に対するソフト支援事業」を開始。全国20商工会議所と連携して事業を実施し、5月までに200を超える企業の取組みを支援した。

9. 新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化

(1) 「商工会議所 中期行動計画」を策定・実行

岡村会頭が提唱している「個が光るイノベーション」を具体化し、中小企業の活力強化と地域経済の活性化という目標を達成するため、7月開催の役員・議員セミナーにおいて、22年度までの3カ年の重点行動計画である「商工会議所 中期行動計画」(勇気ある挑戦～イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して～)を策定した。

(2) 各地商工会議所の各種取組み・成果等の情報発信を充実

21年2月に取りまとめた日本商工会議所「緊急行動計画」に沿って、日商役職員の各地商工会議所訪問を強化し、各地の実情把握に努めるとともに、3月には日商ホームページのリニューアルを実施し、各地商工会議所における各種取組み内容・成果等の情報発信を充実させた。また、税制改正、各種委託・補助・助成等の情報提供サービスも強化した。

(3) 各地商工会議所におけるビジョンづくりを支援

先行事例の紹介等を通じて、中小企業支援や地域活性化等の諸事業に取り組む各地商工会議所が、地域の企業、行政、住民など関係者と共有し、活動の「道しるべ」となるビジョンや中期行動計画を策定するための支援を強化した。

(4) コンプライアンスの徹底、危機管理の強化等各地商工会議所の取組みを支援

「商工会議所規程準則集」「補助・委託事業の適正な執行についての指針」「商工会議所事業の監事監査のための手引き」などを示すとともに、「日本商工会議所内部通報制度」を整備し、商工会議所運営におけるコンプライアンス(法令遵守)の徹底や危機管理対策の強化を図る各地商工会議所の取組みを支援。また、6月に発生した「岩手・宮城内陸地震」で被害を受けた東北地方を支援するため、10月に盛岡市で移動常議員会を開催したほか、日商ホームページ内に「東北地方観光復興支援情報」コーナーを設置し、風評被害の払しょくに努めた。

(5) 商工会議所職員の人材育成に向け研修体系を整備

商工会議所職員に必要な能力や専門知識を整理した上で、日本商工会議所、ブロック連合会、都道府県連合会が役割分担して実施する各地商工会議所職員の研修体系・プログラムを策定。各種研修事業の実施を通じて、各地商工会議所職員の人材育成に努めた。

(6) 日本商工会議所青年部(日本YEG)の活動を支援

11月に滋賀県大津市で「第28回全国大会びわ湖大津大会」を開催し、3,812人が参加した。21年3月末現在の青年部設置数は444カ所(設置率86.0%)、うち日本商工会議所青年部加入は402カ所(加入率90.5%)となっている。

(7) 全国商工会議所女性会連合会(全商女性連)の活動を支援

11月に沖縄県宜野湾市で、「第40回全国商工会議所女性会連合会沖縄全国大会」を開催し、約2,700人が参加した。21年3月末現在の女性会設置数は498カ所、うち全商女性連加入数は403カ所(加入率93.9%)となっている。